

まつやすき

**松山犁の製作用具及び製品（上田市）が登録有形民俗文化財に登録されます。**

**木曽のお六櫛製作技術（木祖村）が記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財に選択されます。**

本日、文化審議会において、下記の文化財をそれぞれ「登録有形民俗文化財」に登録、「記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財」に選択するよう、文部科学大臣へ答申されました。今後、官報告示を経て、県内の「登録有形民俗文化財」は3件、「記録作成等の措置を講るべき無形の民俗文化財」は31件になる予定です。

### 【登録有形民俗文化財】松山犁の製作用具及び製品

【所有者】公益財団法人松山記念館（松山記念館保管）

【所有者の住所】長野県上田市 【員数】541点

#### 【文化財の概要】

松山犁は、近代短床犁<sup>たんじょうり</sup>と呼ばれる犁の形態の一つで、丈夫で扱いやすく、効率的に耕耘することができ、また、平面耕にも適していたため、東日本を中心に広く普及し、我が国の農業生産力の向上に寄与しました。本件は、松山犁の生産地における収集であり、犁の製作の各工程で使用された一連の用具をはじめ、各種の松山犁が揃っていて、我が国における農耕用具の変遷や蓄力犁の発達を理解する上で注目されます。



提供：上田市

【問い合わせ・写真使用許諾先】上田市教育委員会生涯学習・文化財課 0268-23-6362

### 【記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財】木曽のお六櫛製作技術

【保護団体】木祖村お六櫛組合

【文化財の所在地】長野県木曽郡木祖村 【公開日】通年

#### 【文化財の概要】

お六櫛は、櫛目が細かいことや歯元に尖ったヤマがあることが特徴で、その主要な工程となる櫛の歯挽き<sup>はびき</sup>の技術は、特に熟練を要し、地域的特色が顕著です。木曽地方における木櫛製作の地域的な様相や我が国における木工品製作の技術を理解する上で重要ですが、量産品や整髪剤の普及によって木櫛の需要が減少し、技術伝承の変容や消滅のおそれが高くなっています。早急な記録の作成が必要です。



提供：木祖村

【問い合わせ・写真使用許諾先】木祖村教育委員会 0264-36-3348



わたしの、私たちの長野県。

150th Anniversary 1876-2026

(問合せ先)

担当 県民文化部文化振興課文化財係 赤津、宮澤

電話 026-235-7382（直通）

026-232-0111（代表）内線 3572

E-mail bunkazai@pref.nagano.lg.jp